

令和7年3月4日
北海道中央バス株式会社

運賃の過収受について（お詫び）

いつも北海道中央バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、当社宮 47 手稲線の一部区間において、バスの運賃表示器のデータに誤りがあり、ご利用のお客様から運賃を過収受していたことが判明しました。

つきましては、下記のとおり、返金対応させていただきますので、お手数をお掛けいたしますが、お心あたりのあるお客様はご連絡いただきますようお願いいたします。

1、該当期間

令和6年12月1日（日）～令和7年2月19日（水）

2、該当路線及び区間

宮 47 手稲線

乗車停留所	降車停留所	正しい運賃	誤った運賃	過収受金額
手稲区役所	発寒6条13丁目	240円	250円	10円
	宮の沢駅			
手稲駅北口	発寒6条13丁目			
	宮の沢駅			

※ 上記区間の逆向き及び定期券につきましては、正しい運賃を収受しています

3、対象となるお客様

上記区間において、現金及びICカードでご利用いただいたお客様

4、発生原因

令和6年12月1日実施の運賃改定において、バスの運賃表示器のデータを誤ったため

5、返金対応

SAPICA（記名式）のお客様には、当社からご連絡させていただきます

SAPICA（無記名）・その他交通系ICカード・現金のお客様につきましては、下記までご連絡いただきますようお願いいたします（ICカード番号・ご利用の日時等を確認させていただきます）

返金対応期間：令和7年3月4日（火）～5月31日（土）

返金対応窓口
北海道中央バス株式会社
石狩営業所 0133-74-2325
バス事業部 011-221-6616
※ 対応時間：平日 9:00～17:00